

留萌市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の人 件費率
29年度	人 21,757	千円 13,531,245	千円 218,554	千円 1,764,227	% 13.0	% 11.6

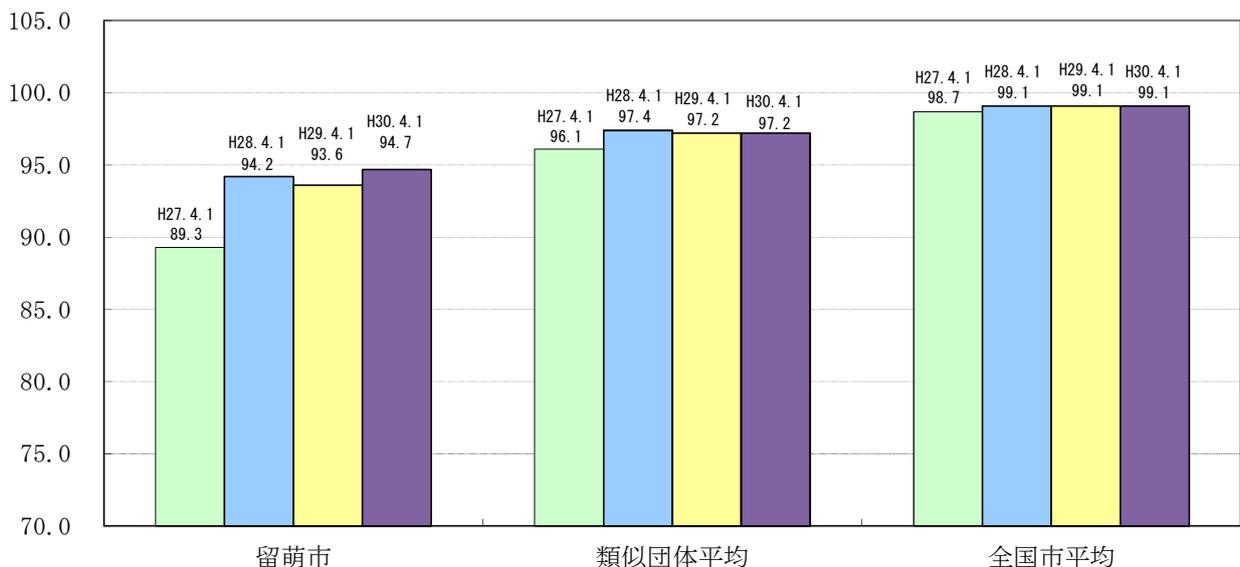
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 183	千円 651,282	千円 108,404	千円 247,588	千円 1,007,274

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,504	千円 5,862

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成27年度末に給料の独自削減を終了したことから、3年前と比べて1ポイント以上、上昇している。

(4) 給与改定の状況 ～ 当市は、人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施した。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
留萌市	42.9	298,746円	350,719円	329,865円
北海道	44.2	326,697円	392,780円	369,693円
国	43.5	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.3	313,197円	365,418円	339,454円

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分	留萌市	北海道	国	
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

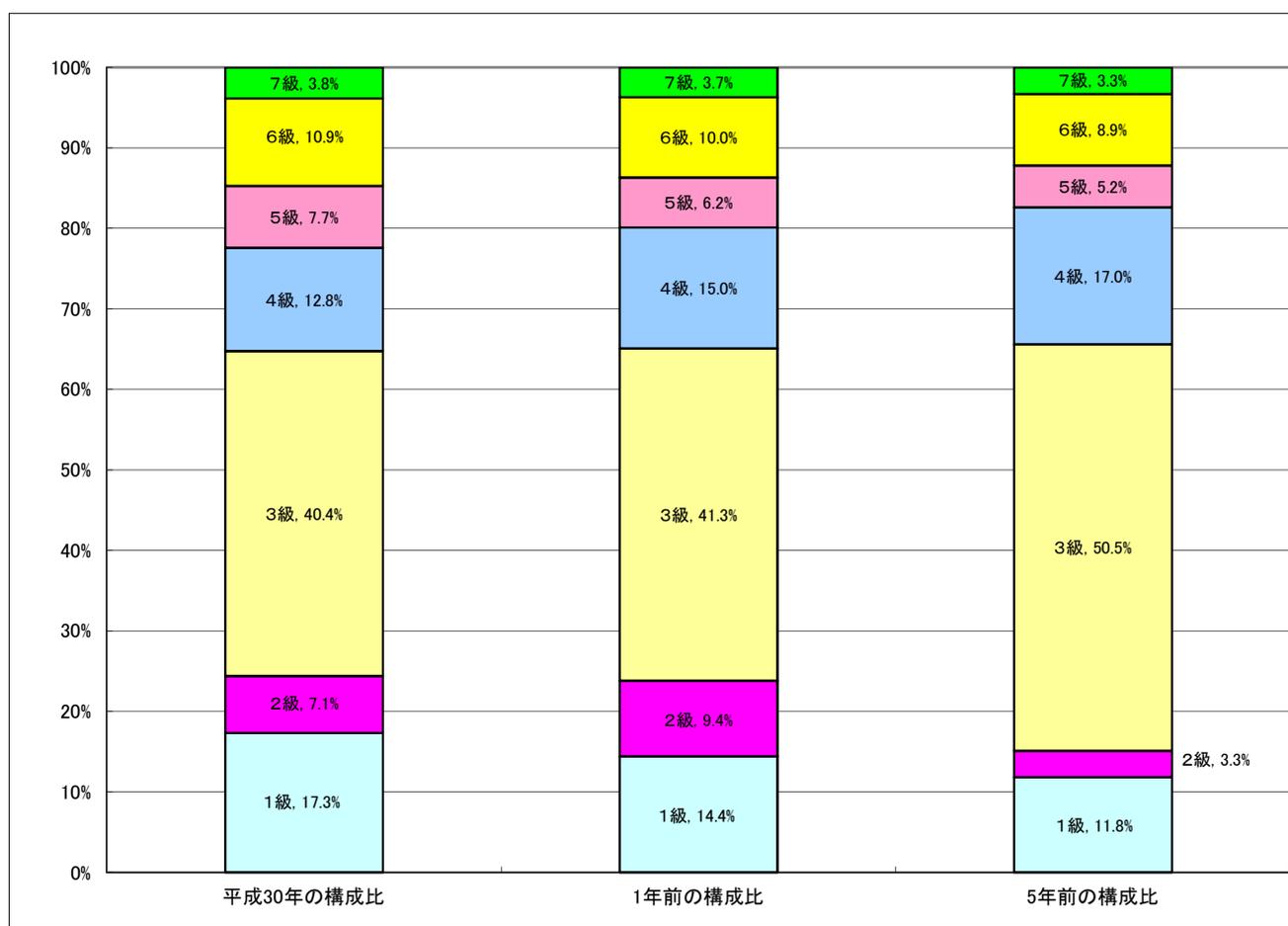
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	251,400円	318,600円	372,067円	389,833円
	高校卒	209,700円	294,600円	325,300円	354,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

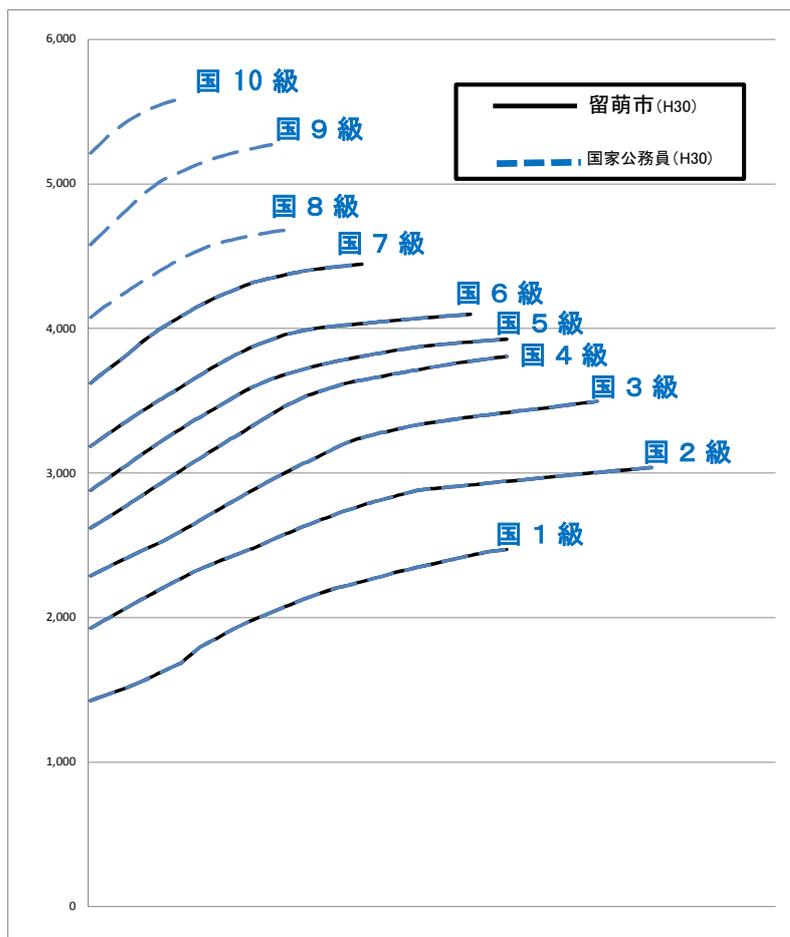
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	27人	17.3%	142,600円	247,100円
2級	主事、技師	11人	7.1%	192,700円	303,800円
3級	主任、係長	63人	40.4%	228,900円	349,600円
4級	困難係長	20人	12.8%	262,000円	380,600円
5級	課長、主幹	12人	7.7%	288,000円	392,600円
6級	困難課長	17人	10.9%	318,500円	409,800円
7級	部長	6人	3.8%	362,300円	444,500円

- (注) 1 留萌市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（留萌市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分+				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

留 萌 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,351千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,673千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（留萌市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

留 萌 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 7,269千円 21,661千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	支給実績なし
--------------	--------

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	支給実績なし
--------------	--------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	44,157千円
職員1人当たり平均支給額(29年度決算)	264千円
支給実績（28年度決算）	43,532千円
職員1人当たり平均支給額(28年度決算)	286千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	配偶者→10,000円 子→8,000円 父母等→6,500円 （配偶者がいない場合、子10,000円、父母等9,000円） 15歳から22歳までの子→1人につき5,000円加算	同じ	—	17,746千円	219,084円
住居手当	借家等上限→27,000円	同じ	—	20,962千円	303,800円
通勤手当	自動車等使用距離が片道 2km以上5km未満→2,000円 5km以上10km未満→4,200円 10km以上15km未満→7,100円 15km以上20km未満→10,000円 20km以上25km未満→12,900円 25km以上30km未満→15,800円 30km以上35km未満→18,700円 35km以上40km未満→21,600円 40km以上45km未満→24,400円 45km以上50km未満→26,200円 50km以上55km未満→28,000円 55km以上60km未満→29,800円 60km以上→31,600円 片道2km以上交通機関を利用した場合の運賃等の額に相当する額（上限55,000円）	同じ	—	2,922千円	34,780円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一般職員にその職務の区分に応じた額 部長→55,000円 課長→41,000円 主幹→32,000円	異なる	いずれの額も国を下回る	17,572千円	502,059円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた一般職員→正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に1	同じ	—	1,132千円	23,581円

	00分の135を乗じて得た額				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日（以下「基準日」という。）において、在職する一般職員に対して支給する。 寒冷地手当の月額、基準日における次の各号に掲げる一般職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 世帯主（主としてその収入によって世帯の生計を支えている者をいう。次号において同じ。）である一般職員であって第9条第2項に規定する扶養親族を有する者→23,360円 (2) 世帯主である一般職員であって、扶養親族を有しないが、居住のため、1戸を構えている者又は下宿、寮等の1室を専用している者→13,060円 (3) 前2号に掲げる一般職員以外の者→8,800円	同じ	—	15,702千円	84,417円
児童手当	15歳以下（15歳到達後最初の3月31日まで）のこどもを養育している者 3歳未満→15,000円 3歳以上～小学校修了前→10,000円（第3子以降は15,000円） 中学生→10,000円	同じ	—	6,890千円	160,233円
単身赴任手当	勤務箇所を異にする移動に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居することとなり、単身で生活することを常況とする一般職員に対して、単身赴任手当として30,000円を支給する。（一般職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じて、その額に、70,000円を超えない範囲で、規則で定める額を加算した額とする。）	同じ	—	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	830,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 592,900円
	副 市 長	680,000円	781,000円 / 573,000円
報 酬	議 長	380,000円	510,000円 / 310,000円
	副 議 長	340,000円	455,000円 / 280,000円
	議 員	310,000円	430,000円 / 260,000円
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合) 4.40月分	
	副 市 長	(29年度支給割合) 4.40月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	830,000×550/100×在職期間	18,260,000 任期毎
		680,000×450/100×在職期間	12,240,000 任期毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

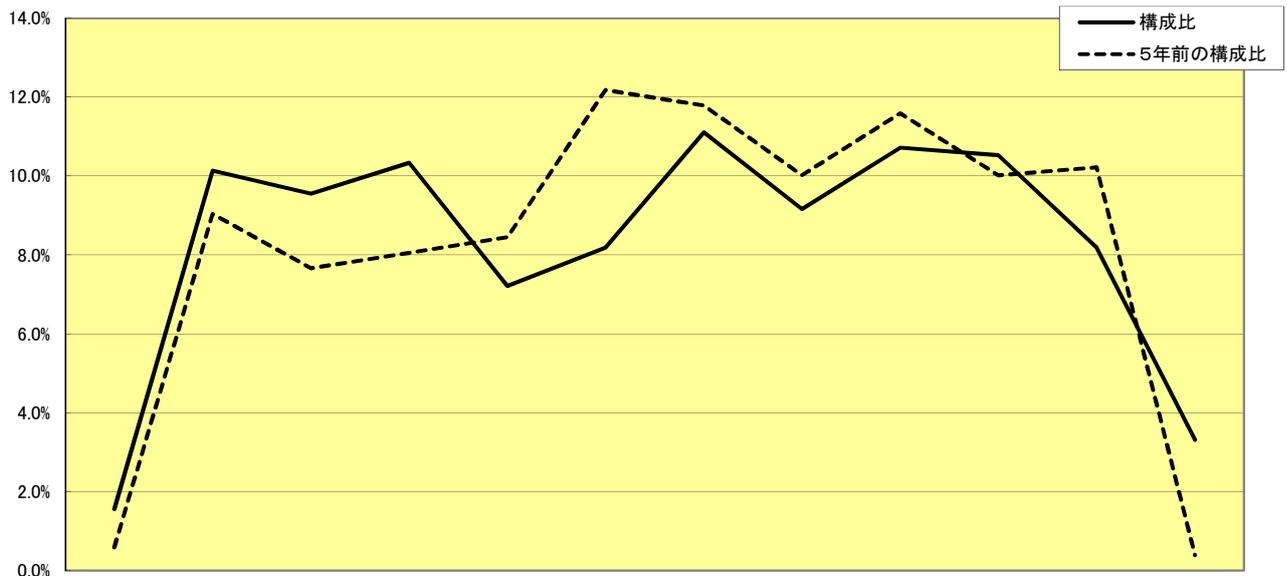
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務	51	51	0	土木技師の減 <参考> 人口1万人当たり職員数 73.63人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.19人)
		税務	16	16	0	
		福祉	57	57	0	
		経済	18	18	0	
		土木	23	21	△2	
	計	165	163	△2		
	教育部門	18	17	△1	学校給食担当職員の減	
	消防部門					
	小計	183	180	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.21人)	
公営企業会計等部門	病院水道その他	病院	297	300	3	薬剤師、医療技術職の増等 介護保険業務担当職員の減
		水道	14	14	0	
		その他	4	4	0	
	小計	16	15	△1		
	小計	331	333	2		
合計			514 [683]	513 [683]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 238.63人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(30年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	165	161	157	161	165	163	△2 (△0.2%)
教育	16	17	16	17	18	17	1 (1.4%)
消防							(%)
普通会計	181	178	173	178	183	180	△1 (△0.1%)
公営企業等会計	328	331	324	317	331	333	5 (0.3%)
総合計	509	509	497	495	514	513	4 (0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 留萌市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	523,413	53,368	63,571	12.1	9.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 13,732 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	14	51,389	5,578	20,336	77,303	5,522	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
留萌市水道事業	43.1歳	305,886円	460,136円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

留萌市水道事業		留萌市 (一般行政職・団体平均等)	
1人あたり平均支給額 (29年度)		1人あたり平均支給額 (29年度)	
1,372千円		1,351千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.80月分	2.60月分	1.80月分
()月分	()月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (30年4月1日現在)

留萌市水道事業			留萌市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0375月分	33.270750月分	勤続25年	28.0375月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		

(3~45%加算)	(割増率2~45%)
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 0千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	支給実績なし
---------------	--------

エ 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	支給実績なし
---------------	--------

オ 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	1,112千円
職員1人当たり平均支給額(29年度決算)	92千円
支給実績 (28年度決算)	1,222千円
職員1人当たり平均支給額(28年度決算)	102千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	普通会計と同じ	同じ	-	1,356千円	226,000円
住居手当			-	1,962千円	280,286円
通勤手当			-	496千円	55,067円
管理職手当			-	824千円	438,000円
休日出勤手当			-	0千円	0円
寒冷地手当			-	1,202千円	85,850円
児童手当			-	915千円	183,000円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
29	5,755,026	▲452,716	2,832,188	49.21	48.03

(注) 資本勘定支弁職員はいない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29	294	1,068,642	380,890	398,271	1,847,803	6,285	6,890

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	40.6歳	618,538円	809,907円
看護師	40.6歳	287,583円	385,637円
事務職員	41.5歳	307,646円	406,977円
団体平均	40.5歳	325,529円	570,270円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

留 萌 市 病 院 事 業	留 萌 市 (一 般 行 政 職 ・ 団 体 平 均 等)
1人当たり平均支給額(29年度) 1,355千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,351千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

留 萌 市 病 院 事 業			留 萌 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.09月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.09月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	1,936千円	17,449千円	1人当たり平均支給額	7,269千円	21,661千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		12,446千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		565,727円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	8%	22人	%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		163,349千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		774,166円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		72.5%		
手当の種類（手当数）		13種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
医学調査研究 手当	医師	医学調査・研究に 従事	54,722千円	113,900～311,400 円/月
		受託医療に従事	5,554千円	20,000～80,000 円
特別診療手当	医師	時間外診療	31,199千円	5,000円～/時間
入院手当	医師	時間外診療によ り患者を入院さ せた場合	6,207千円	10,000円/回
患者搬送手当	医師	患者の搬送業務 に従事	654千円	10,000円/回
宿日直手当	医師	宿直勤務や日直 勤務に従事	9,637千円	30,000円/回（年末 年始は20,000円/回 を加算）
I C 手当	医師	勤務時間外に行 う病棟 I C	2,124千円	1,000円/件
文書手当	医師	勤務時間外に書 類作成	1,633千円	100～1,000円/件
指導医手当	医師	研修医の指導業 務に従事	1,634千円	50,000円/月
医師指導管理 手当	医師（各診療科の 上位職）	複数在籍の診療 科で指導業務に 従事	2,450千円	50,000円/月

夜間手術手当	医師	午後10時から翌日午前5時までの間の手術に従事	163千円	5,000円~/時間
放射線取扱手当	放射線技師	放射線業務に従事	817千円	7,000円/月
夜間看護手当	看護師、准看護師	午後10時から翌日午前5時までの間の業務に従事	35,937千円	2,000～3,300円/回
待機手当	放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、看護師、准看護師	勤務時間外	10,618千円	200円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	57,695千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	225千円
支給実績（28年度決算）	51,003千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	182千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	普通会計と同様	同じ	—	18,009千円	174,845円
住居手当				30,336千円	288,914円
通勤手当				6,270千円	37,101円
管理職手当				28,780千円	599,583円
休日勤務手当				1,556千円	35,364円
寒冷地手当				21,120千円	73,589円
児童手当				13,326千円	180,081円
初任給調整手当	薬剤師に対し月額30,000円を超えない範囲内の額			—千円	—千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額			21,002千円	150,014円
宿日直手当	勤務1回につき4,400円（医師にあつ			7,001千円	318,182円

	ては勤務1回につ き21,000円)				
--	-----------------------	--	--	--	--